

近現代日本における家族機能の変容

金城 一雄

はじめに

家族機能の位置づけや変容についてはこれまでに多くの社会学者等が言及してきた。本稿ではマードックの家族の基本的4機能説、オグバーンの近代化と家族の7機能の変容等を念頭におきながら、家族機能を表1のように10の機能に拡大区分し、近現代日本においてそれぞれの機能がどのように変容してきたかについて、関連統計資料等に基づきながら考察する。

表1 家族機能の10区分

機能	個人的・家庭的機能	社会的機能
(1) 性的機能	性的・情愛的充足	性的統制
(2) 生殖機能	子を持つ欲求（種の再生産）	社会的成員の充足 （種の再生産）
(3) 養育機能	子供の生育と子供への 関与的コミュニケーション	社会化機能
(4) 生産機能	生活の糧・収入の獲得	労働力の確保 （社会的生産の維持）
(5) 消費機能	生命維持と生活・文化に 関わる欲求の充足	生活保障 （社会的生産の維持）
(6) 教育機能	基礎的専門的知識と技能の伝授	教育・文化の伝承
(7) 保護機能	弱者保護、生命・財産の保護	第一義的社会保障
(8) 休息・娯楽機能	家族成員間のコミュニケーションと活動エネルギーの補充	社会的秩序の安定化 （労働力の再生産）
(9) 宗教機能	家族員の精神的安定化	社会的秩序の安定化
(10) 地位付与機能	社会的地位の付与	社会的秩序の維持

1. 性的機能

一般に一夫一妻制を採る社会においては、一对の男女が社会的認容の儀式を何らかの形で経た後に「結婚」ということは、一对の男女の性的結合の社会的認容を意味している。結婚し、夫婦となり、家族を形成した男女の性的結合は、単に一对の男女のエロスの結合にとどまらず、それは家族内での夫婦としての社会的結合性や一般社会で双方の有する社会関係性の複合的な照射をも内包している。したがって、家族のもつ性的機能の内実も時代や社会の変動により変容しうるものである。

近現代日本における夫婦間の性関係を概観してみよう。

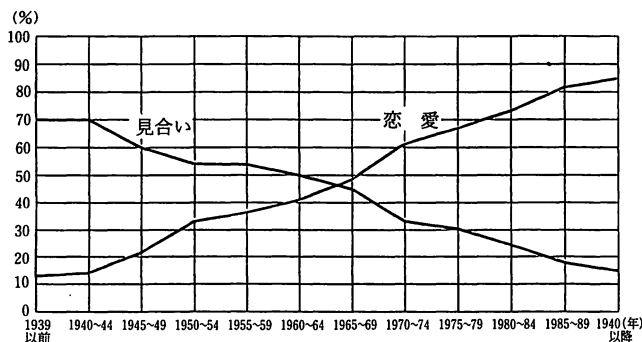
明治期以降の日本での結婚は、家父長制のもとに、仲人を介し男女両家の家父長の合意を得て行われる見合結婚が一般的であった。家父長制下の結婚は、一義的には「家（いえ）」の継承にあり、夫婦の性的結合の自由性を優先させるものでは必ずしもなかった。また、親との同居性が高く、家屋構造等での独立性も弱いという家族内の事情のみならず、「産めよ増やせよ」というもう一つの国家的殖産政策の奨励や性に対する社会的統制が強かったために、夫婦の性的結合は「産む」性としての機能が優先されていた。

第二次大戦後の日本では、新憲法が成立し、家庭生活における「個人の尊厳と両性の平等」と婚姻における「両性の合意、夫婦の同居と協力」が明文化（憲法第25条）され、理念的には戦前期までの家父長的家制度が否定され、変わって家庭生活や結婚における大幅な民主制が導入されることとなった。

しかしながら、国家的理念が一変したとはいえ、民衆の日常的な慣習的思考は急変するものではないらしく、図1に見られるように、結婚の形態については1960年代半ば頃までは「見合い結婚」の割合が「恋愛結婚」の割合を上まわっている。とはいえ、戦後になり見合い結婚は減少の一途をたどっているが、恋愛結婚は右肩上がり（上昇）を続け、1990年には全婚姻の8割強を占めている。また、恋愛結婚のなかでは「友人の紹介」や「職場」での割合が増えており、戦後日本の家族は形式的にはあれ「友愛家族」や「同僚家族」の様相を呈してきたとってよいだろう。

家族の形態も先述のように「夫婦」および「夫婦と子供」を中心とした核家

図1 見合い結婚・恋愛結婚の割合の年次推移



資料：厚生省人口問題研究所「出産力調査」
 出典：厚生省「厚生白書」平成8年版、33頁。

族世帯が大勢を占めるようになっている。

家屋構造においても夫婦、子供部屋のそれぞれの独立性がかなりの程度進行してきた。

性に対する社会的統制は戦前に比べて大きく弛緩し、性に関する情報も個人や夫婦レベルへ広く伝播されている。

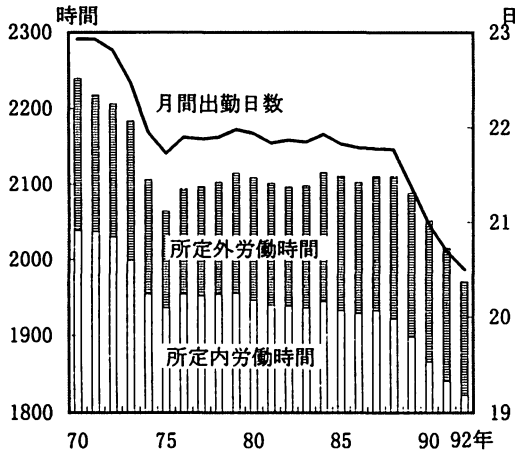
以上のような社会状況の変化のなかで、家族の持つ性的機能、言い換えれば夫婦間の性的・情愛的充足機能は戦前期に比べて大きく拡大変容してきたとみてよいだろう。

しかし、上述の夫婦間の性愛充足機能の拡大変容はプラス的要因のみを内包してきたとは言い難い。

それは、戦後日本における男性の職場と家庭の関わり方に関連している。

労働時間は、勤労者にとって賃金と並ぶ重要な労働条件であり、経済成長の基本的な成果の配分対象である。併せて勤労者の社会生活の在り方にも深く関わるものである。日本の勤労者の年間労働時間は1960年の2432時間をピークに漸減してきたが、1990年代初頭まで年間2000時間の労働時間が続いていた。(図2)。これは先進諸国に比べると200~500時間長い。一日の所定労働時間に大差

図2 年間総実労働時間及び月間出勤日数の推移



資料：労働省「毎月勤労統計調査」

はないので、これは日本の勤労者の休日日数の少なさによるものである（欧米と日本の休日日数の差は20～45日であった）。また日本の労働時間のもう一つの特徴点は所定外労働時間の長さにある。1970年代初頭まで年間200時間以上の所定外労働が続き、以後も石油危機期に若干の落ち込みがあったものの、ほぼ200時間前後の所定外労働時間が続いてきた。これは、日本の勤労者は一日平均2～3時間の残業を続けてきたことを意味している。通勤時間、退社後の付き合い、睡眠時間等を勘案すると、日本の勤労者の家族との接触時間は極端に少ないことが想起される。現に1990年でも30～50代男性の平日の「家族との対話」の時間は平均17～29分にすぎない（NHK世論調査部編『日本人の生活時間1990』251頁）。

上述のように、日本の男性勤労者は、仕事中心で家族との接触が極端に少ない生活態様を余儀なくされてきた。これは夫婦間のセクショナルな関係にも影を落としていると考えられる。セックスは「夫婦間の最高のコミュニケーション」と意味づけながらも「妻としての義務」と考える女性が居たり、妻たちの

半数近くが「夫とのセックスに不満が残る」という状況（共同通信社「現代社会と性」委員会『日本人の性』）やセックスレス夫婦、エンプティ・ネスト・ハウス（空の巣の家）、家庭内離婚等の言説が流布される状況等はその証左ともいえよう。

2. 生殖機能

日本における出生数は、明治期後半から第二次大戦期まで基本的には増加し続けていた。また同時期の出生率は若干の年次を除きほぼ30%台前半で推移していた。これは公衆衛生の向上による死亡率、乳児死亡率、新生児死亡率等の低下、とりわけ乳児死亡率の低下によるものであった。

戦後の出生数は、終戦直後のベビーブーム期には空前の2600万台の年次が続いたが、以後急速に減少した。この期の出生数の減少には、1948年以降改正の優生保護法による人工妊娠中絶緩和の法制化と受胎調節を中心とする家族計画の普及が大きく影響しているとみられる。人工妊娠中絶の実施率は1950年代まで50%を超えており、避妊の実行率も1959年には非実行率を上回るようになる（表2、表3）。

表2 人工妊娠中絶及び優生手術数の推移

年次	人工妊娠中絶			優生手術数
	実数	実施率 (%)	対出生率 (%)	
1950	489111	23.0	20.9	11403
1955	1170143	50.2	67.6	43255
1960	1063256	42.0	66.2	38722
1965	843248	30.2	46.2	27022
1970	732033	24.8	37.8	15830
1975	671597	22.1	35.3	10100
1980	598084	19.5	37.9	9201
1985	550127	17.8	38.4	7657
1990	456797	14.5	37.4	6709

- 注) 1. 1972年以前は沖縄を含まない。
 2. 人工妊娠中絶実施率は15歳～49歳女子人口について。
 3. 対出生比は出生100に対する中絶数。

資料：厚生省統計情報部「優生保護統計報告」

表3 避妊の実行割合の推移

避妊実行状況	(%)										
	第1回 (1950)	第3回 (1955)	第5回 (1959)	第7回 (1963)	第11回 (1971)	第13回 (1975)	第15回 (1979)	第17回 (1984)	第19回 (1988)	第21回 (1992)	
現在実行している	19.5	33.6	42.5	44.0	52.6	60.5	62.2	57.3	56.3	64.0	
前に実行したことがある	9.6	18.8	20.2	19.0	20.2	21.0	21.5	23.4	19.6	17.0	
一度も実行したことがない	63.6	41.6	33.0	29.8	16.8	13.3	11.7	16.5	20.5	15.1	
その他・無回答	7.3	6.0	4.3	7.2	10.4	5.2	4.5	2.8	3.6	4.0	

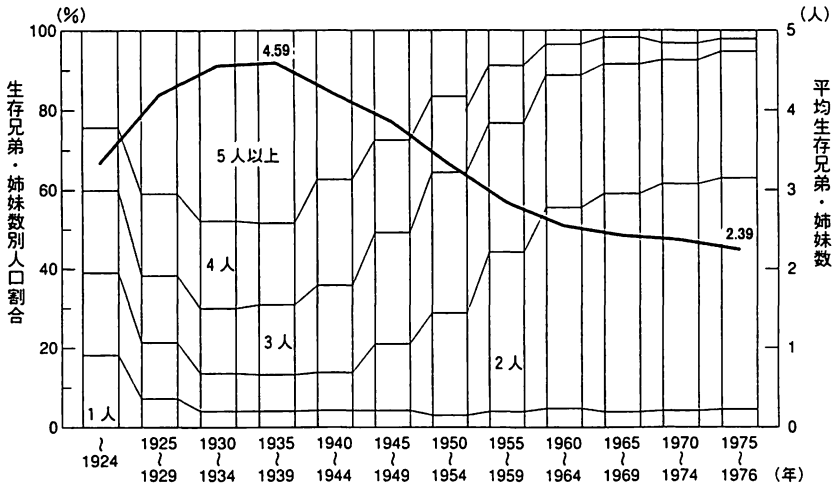
資料：毎日新聞社人口問題調査会「記録・日本の人口・少産への軌跡：家族計画世論調査・21回全資料」(1992年)

出生数は、1970年代中頃に再び2000万台に増加（第二次ベビーブーム）するが、以後今日まで減少の途をたどり1996年の出生数は1187万と1990年代で最低の件数である。

合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む平均子供数の仮定値）の動向をみると、1947年の4.54から漸減し、1975年には人口増加の再生産値を下回り、1996年には1.42にまで低下している。

これらの出生率の低下傾向は当然にも家族の子供数にも関連するものであり、

図3 出生年次別兄弟・姉妹数別割合および平均兄弟・姉妹数の推移



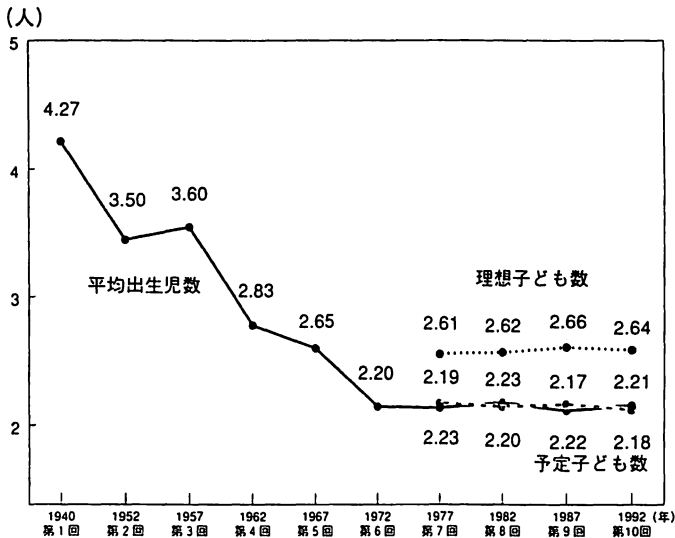
資料：厚生省人口問題研究所「第3回世帯動態調査」

出典：厚生省「厚生白書」平成8年版、54頁。

兄弟・姉妹の数も減少し続けている。一世帯の平均兄弟・姉妹数の推移をみると(図3)、戦前期の1935年～1939年生まれの世代の4.59人をピークに以後減少を続け、1965年以降生まれの世代では兄弟姉妹2人が半数を超えている。さらに若い1975年～1976年生まれの世代では2人兄弟姉妹の割合が60%を超え、平均の兄弟姉妹数は2.39人に減少している。なお一人っ子の割合は、ほぼ6～7%で推移している。

図4は、結婚を継続している夫婦の平均出生児数・理想の子供数・予定の子供数の推移である。結婚継続期間15～19年の夫婦の平均出生児数は戦前期の1940年には4.27人であったが、戦後の1952年には3.50人、1962年には2.83人に低下

図4 平均出生児数・平均理想子供数・予定子供数の推移



- 注) 1. 理想子供数、予定子供数については、50歳未満の妻に対する調査。
 2. 平均出生児数は、結婚継続期間15～19年の妻を対象とした出生児数の平均。
 第9回調査は、初婚の妻を対象とした集計である。第8回、第10回調査と同一の初婚同士の夫婦に基づいた平均出生児数は2.19人である。

資料：厚生省人口問題研究所「出生動向基本調査(第10回)」(1992年)、「出産力調査(第1回～9回)」

出典：厚生省「厚生白書」平成8年版、25頁。

し、1972年以降1990年代までの20年間は2.20人前後で推移している。これは70年代以降の予定の子供数ともほぼ一致している。しかし、理想の子供数は2.6人を上回る数で推移しており、理想と現実のギャップは埋まっていない。

理想とする子供数を出産できない理由として、多くの妻が「子育て」や「教育」に金がかかるとの経済的理由と「育児の心理的肉体的負担」「住宅の狭さ」等を指摘しており、これは出産や育児を実質的に担う20代や30代の女性に多い。また加齢とともに「高齢出産の忌避」の割合も高くなっている（表4）。

表4 理想の子供数を持つとしない理由

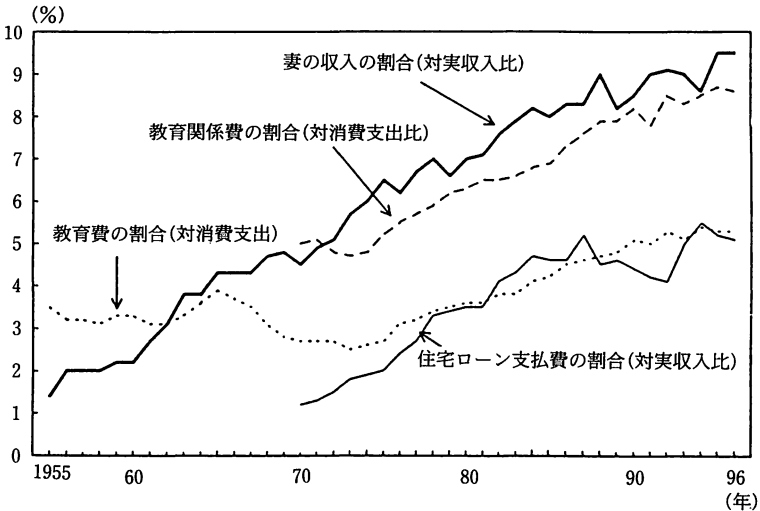
妻の年齢	予定子供数が理想子供数を下回る理由(%)												
	子供が 生めない から	高 齢で 生むの が いやだ	か ら 高 齢 で 生 む の が い や だ	か ら 高 齢 で 生 む の が い や だ	の 一 般 的 に お 金 が 掛 か る か ら	担 育 に 耐 え ら れ な い 肉 体 的 負 担	家 が 狭 い か ら	お 世 間 並 い か ら	自 分 の 仕 事 に 差 し 支 え	と 自 分 の 趣 味 や レ ジ ャ ー	に 一 番 末 の 子 が 定 年 ま で	そ の 他	不 詳
25歳未満	3.0	3.0	54.5	57.6	30.3	30.3		9.1	12.1	3.0	3.0	12.1	
25～29歳	3.2	10.2	49.3	66.9	27.8	29.6	0.4	10.6	10.6	9.5	6.7	4.2	
30～34歳	10.2	22.4	38.3	46.4	32.4	19.3	1.4	12.2	5.9	8.6	6.1	5.9	
35～39歳	13.3	36.2	29.6	28.9	27.1	13.0	1.4	12.3	4.0	9.3	7.6	7.0	
40～44歳	16.8	36.1	22.1	19.4	14.2	7.3	1.0	6.2	1.1	7.5	5.2	15.1	
45～49歳	19.7	28.6	17.3	15.8	8.9	5.0	0.9	6.6	0.4	5.0	6.5	21.3	
総数	14.1	29.6	28.3	30.1	20.6	12.4	1.1	9.2	3.4	7.7	6.3	11.9	

注) 予定子供数が理想子供数を下回る夫婦について、なお多項目選択方式のため合計は100%を越える。

資料：厚生省人口問題研究所「日本人の結婚と出産」(第10回出生動向基本調査)、24頁。

教育関係費や住宅費等の家計に占める割合は、図5のように年次ごとに上昇しており、この両者の費用は1995年の勤労者世帯の実収入の約2割を占めている。また、家計に占める妻の収入の割合も上昇しているが、これは家計を補うことを第一義的理由としてきた共働きの増加によるものである。共働きの増加にもかかわらず、日本ではこれを支える公的サポートシステムは脆弱であり、

図5 教育費、住宅費の増大と家計に占める妻の収入の上昇



注) 1. 「勤労者世帯」1世帯当たり年平均1カ月間の収入と支出による。

2. 「教育費」は、授業料等、教科書・学習参考教育及び補修教育に伴う支出のみであるため、それに教育に直接的、間接的に必要とされる諸経費を加えて「教育関係費」としている。

資料：総務庁「家計調査」

出典：経済企画庁「国民生活白書」平成9年度版、17頁。

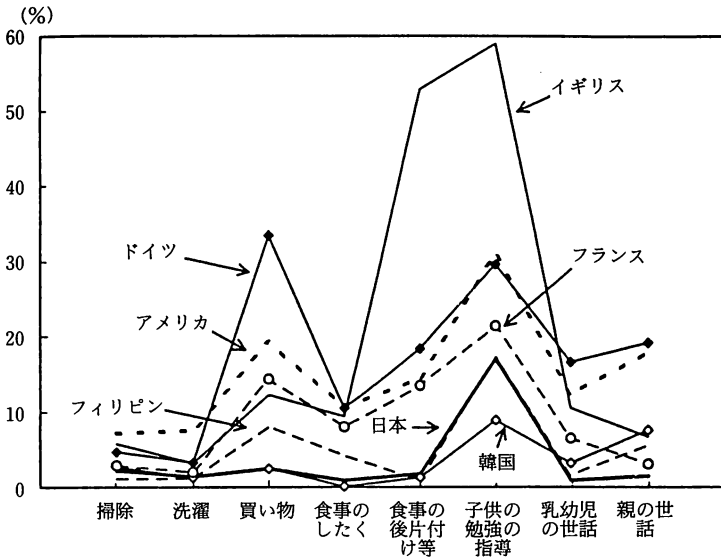
夫たちの家事労働への参加も極めて少ない（図6）。

先述のように夫婦の性愛充足機能は基本的には拡大している。また上述のように性と生殖の分離が進行し、産むことと産まないことを選択可能性も拡大している。このような状況下で出生率が低下の一途をたどっているのは、男女や夫婦の個性に基底還元されるものではかならずしもなく、これは家族の持つ生殖機能の複合的な低下を意味するものであり、現存の経済的先進諸国の社会システムに多角的に関わる問題でもある。

3. 養育機能

周知のように、人間の子供は生まれながらにして人間になるのではない。動物として生まれた人間の子供は、夫婦を中心とした家族や彼（彼女）の属する

図6 夫の家事負担の国際比較



注) 妻の割合に対する夫の割合の比率を示したものである。
 資料：東京都「女性問題に関する国際比較調査」(1993年)
 出典：経済企画庁「国民生活白書」平成9年版、85頁。

集団で養育されることにより、身体の発達のみならず、彼の属する社会の行動様式や生活習慣、社会的規範等を身につけていく(いわゆる「社会化」)。子供の社会化過程の在り方は、人間の基礎的パーソナリティ形成に重要な意味を持つものであり、家族や夫婦の属する集団、国家等にとっても多面的な文化的、機能的意味を有するものである。

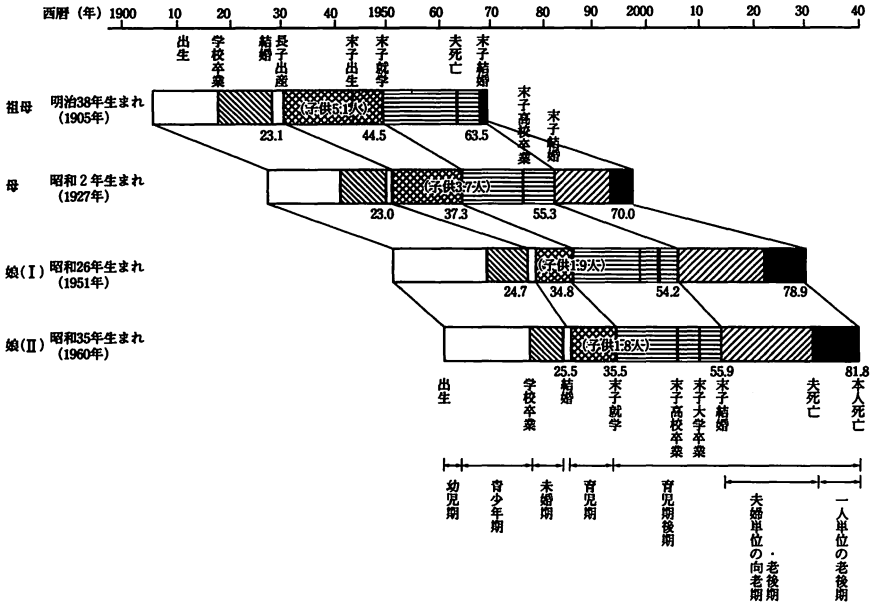
家族の持つ養育機能は多面的であり、時代的にも変容しうるものであるが、ここでは幾つかの社会変動要因と絡めて、その変容を概括しておきたい。

まず、近現代日本における母親達は、自らの一生でどの位の期間、育児や養育に関わったか、あるいは関わられるのか、その推移をを客観的にみておこう。

図7は、祖母と母と娘、三世代の女性のライフサイクル・モデルである。

それぞれのモデルをライフステージに関連させて整理すると、次のようにな

図7 三代ライフサイクルモデルの比較



資料：女性の就業・社会活動・家庭生活問題研究会『西暦2000年における女性のライフスタイルに関する予測研究』1987年

る。

- ① 独身時代の就業可能期間が短くなった。 (11年→9年→6年)
- ② 育児期間 (長子出生から末子就学まで) が短くなった。 (19年→13年→9年)
- ③ 育児期後の人生 (末子就学から本人死亡まで) が長くなった。 (17年→33年→46年)
- ④ 育児後の就業等可能期間 (末子就学から65歳引退まで) が長くなった。 (17年→28年→30年)
- ⑤ 夫婦単位の向老期・老後期 (末子結婚から夫死亡まで) が長くなった。 (0年→10年→18年)

* 娘の世代における末子結婚時の夫婦それぞれの年齢(妻55歳、夫58歳)時点における夫婦の平均余命(妻27年、夫21年)

夫婦の向老期（夫在職中）は7年

夫婦の老後期（夫引退後）は14年 合計21年

⑥ 夫死亡後の1人単位の老後期が長くなった。（5年→5年→8歳）

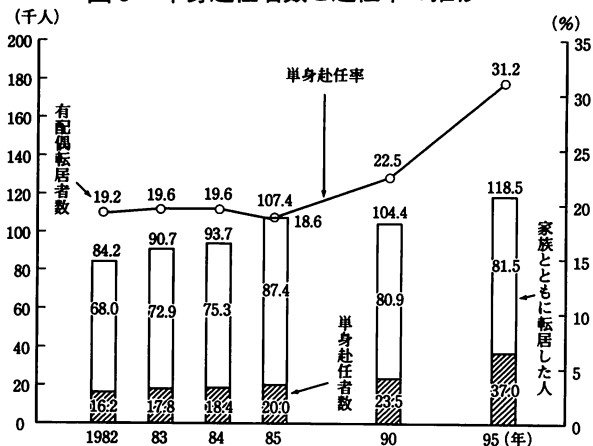
* 娘の世代における夫死亡時の妻の年齢（73歳）時点における妻の平均余命でみると→1人単位の老後期の長さは13年

（「西暦2000年における女性のライフスタイルに関する予測研究」女性職業財団、1987年、55頁）

以上のように、女性のライフスタイルは近・現代と大きく変容してきている。これは先述の家族の生殖機能の低下に関連しており、家族の養育機能の変容にも関わるものである。

「少なく産んで質のよい子を育てる」との言に、現代家族の養育機能が表象されている。確かに養育や教育に関する家計支出のウエイトは高まっているが、これは家族の消費財転用の拡大すなわち養育・教育機能の他者依存度の高まりを包含するものであり、家族の養育機能の拡大を意味するものではない。

図8 単身赴任者数と赴任率の推移



注1) 企業規模1000人以上の民営事業所（建設業を除く）を対象としている。

注2) 単身赴任率は単身赴任者数を有配偶転居者数で除したものである。

資料：労働省「雇用動向調査報告」

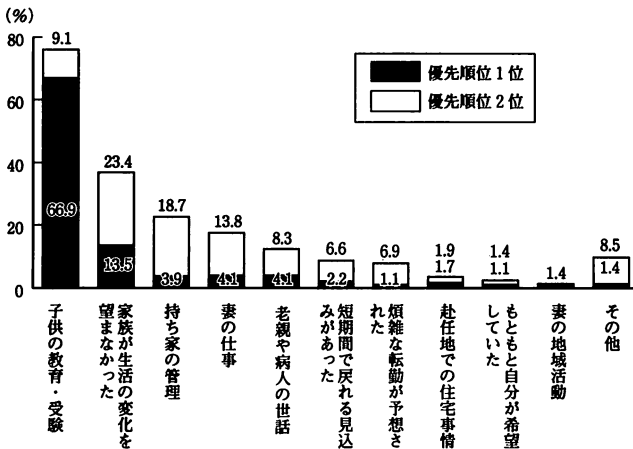
出典：経済企画庁「国民生活白書」平成8年版、85頁。

現代家族の養育機能の低下には、出生率の低下＝少子化、高学歴志向、共働きの増加、就業構造の変化、地域構造の変化、その他等の要因が複合的に関連しているが、なかでも看過できないのは戦後日本における就業構造の変化に伴う単身赴任の在り方である。

経済の広域化は人的交流の広域化を伴う。その一例が単身赴任である。図8にみるように、1970年代以降単身赴任者は増加しており、有配偶転勤者の約3割を占めている。単身赴任の理由は「子供の教育や受験のため」が最も多く、8割に近い(図9)。共住・共食は家族の基本的機能であるが、単身赴任はそれを長期にわたり阻害する。日本の父親は家族との会話時間等が極度に少なく、子供の養育は大方は母親任せになりやすい。単身赴任はそれに拍車をかけることになる。その結果、父(夫)、母(妻)、子供の三者の関係性は、夫・妻の乖離化と母・子の密着化を促進しやすくなり、時として母と子の偏奇的密着が生じたりする。

以上のように、日本の家族における養育機能は漸次縮小化している。それは産業的近代化に伴う一般的現象として捉えられるが、一方「子育ては楽しく

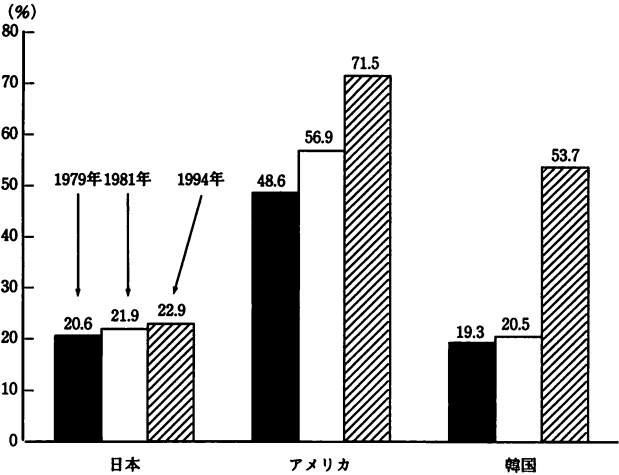
図9 単身赴任を決定した理由(複数回答)



資料：「生活者意識データ集'98」ライフデザイン研究所、1997年

ない」という母親の相対的な多さ（図10）からもうかがえるように、現代日本の家族における揺らぎや混沌（カオス）の表象としても理解しうる。

図10 「子育てが楽しい」と思う母親の割合



注1) 「あなたにとって、子供を持ち、育てるということとはどのような意味を持っていますか。この中から主なものを3つまで選んでください。」という問に対し、13の選択肢のうち「子供を育てるのは楽しい」と回答した母親の割合である。

注2) 上記調査の回答者数の以下のとおり。

1979年調査：10歳から15歳までの子供及びその母親。母子それぞれ、日本1741人、アメリカ1682人、韓国11469人。

1981年調査：0歳から15歳までの子供を持つ父親又は母親。日本1144人、アメリカ1133人、韓国1065人。

1994年調査：0歳から15歳までの子供を持つ父親又は母親。日本1015人、アメリカ1000人、韓国1000人。

資料：総理府「児童の実施等に関する国際比較調査」（1979年）、「青少年と家庭に関する国際比較調査」（1981年）、総務庁「子供と家庭に関する国際比較調査」（1994年）。

出典：経済企画庁「国民生活白書」平成8年版、100頁。

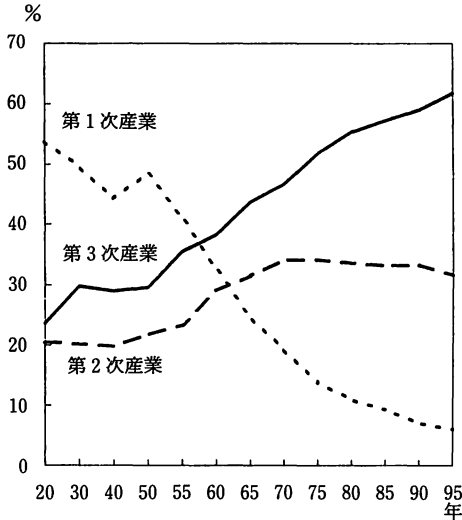
4. 生産機能

日本における産業就業構造の推移を見てみよう。

第一次産業就業者の割合は1920年（大正9年）には53.8%と過半を占めていた。戦後の1955年には41.0%であったが、高度経済成長期に激減し1970年には

19.3%と大幅に低下し、1995年現在では5.7%にまで低下している。一方、第二次産業就業者の割合は1920年20.5%、1955年23.5%、1970年34.1%、1995年32.9%と漸高し、第三次産業就業者の割合は1920年23.7%、1955年35.5%、1970年46.5%、1995年61.0%と大幅に高進している（図11）。

図11 産業別就業人口割合の推移

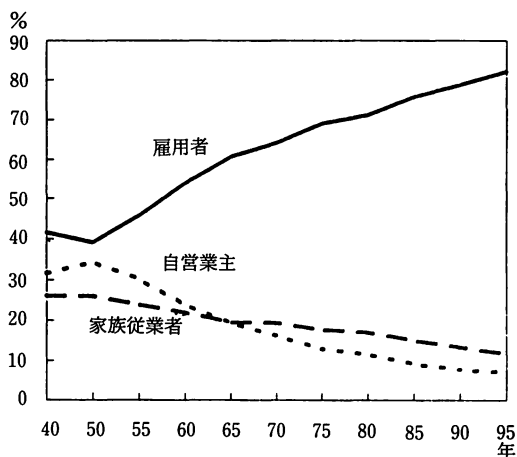


資料：総務庁統計局「国勢調査報告」

次に従業上の地位別就業者割合の推移を見ると、戦前期の1920年には雇用者41.4%、自営業者26.2%、家族従業者31.9%であったが、その割合は戦後の1955年頃までは大きな変化がなかった。しかし高度経済成長期の1960年には雇用者の割合が過半（53.4%）となり、1970年には自営業者、家族従業者双方の割合が20%を切るようになった。その後も雇用者割合は漸高し、逆に自営業者と家族従業者の割合は低下し続け、1995年には雇用者81.1%、自営業者12.1%、家族従業者6.1%の構成比となっている（図12）。

これらのことは、日本における産業構造の変化に伴う労働者のサラリーマン化を示している。今日の日本では労働者の8割以上がいわゆるサラリーマンと

図12 従業上の地位別割合の推移



資料：総務庁統計局「国勢調査報告」

いうことである。

このことは、当然にも家族のもつ経済的生産機能に影響を及ぼしてくる。農業を生業とする家族とりわけ家族労働力を主体として農業を営む日本の農家では、夫と妻は主要な労働力であり、父や母、時として子供たちも欠かせぬ労働力であった。夫と妻は労働過程における相補的な共同労働者であり、父や母、子供たちも協業者であった。労働過程における肉体的な協同性と精神的な協同性は不可分のものであり、家族成員の相互理解は観念的ではなく具象的・肉実的なものであった。

家族成員のみの従業者で営む小規模自営業の家族においても、農家ほどではないが家族成員の労働過程における協業は存在した。

しかし雇業者・サラリーマン家族においては、夫が家族の外で労働者として稼働し、それによって得た賃金で家族成員の生活を賄い、妻は家庭内の家事万般を行い、夫の稼働賃金のみで生活を賄うことが困難な場合に妻も稼働するというのが典型であった。近年は上記の理由以外でも女性有配偶者の就業は増加しつつある。

これらのサラリーマン家族では、労働過程と生活の場が分離せざるをえな

いために、経済的生産機能を喪失し、労働力の再生産のための生活機能が主たるものとなる。先にみたように、現代日本の家族では大方（8割以上）その形態が定着したとみてよいだろう。

5. 消費機能

農業を主体とする社会、あるいは自給自足的な社会にあつては生産と消費は表裏一体で不可分のものであつた。先述のように家族員の労働によって得た生産物は自らの食卓で食し、他の生活物資も生産余剰物の交換や労働力の交換等によって得ることができた。しかし近代になり資本制が成立した社会にあつては、それを貫徹することは無理なことである。とはいえ、先にみたように戦前期から戦後の高度経済成長の始まる前の1950年代の前半期頃までの日本では第一次産業就業者が多く、雇用者も相対的に少なかったがゆえに、家族においても生産と消費の分離は完全には浸透していなかったと考えられる。

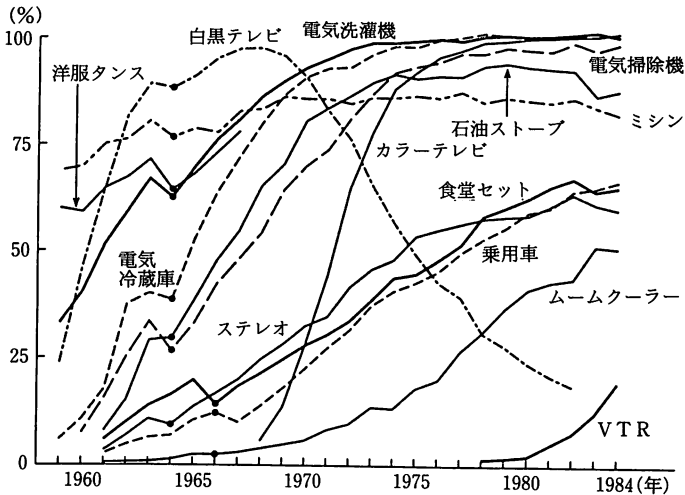
しかし、1950年代後半以降の高度経済成長過程での産業構造の大転換に伴い、労働力移動が活発化し、雇用労働者が増大し、国民所得が上昇するなかで、家族は専ら消費機能の場に転じていった。

戦後日本の家計消費の動向を概観すると、「(昭和) 20年代は消費支出の大部分は食料費にあり、食べるのが精一杯という生活であつたが、その後所得・消費水準の急速な上昇を背景に、食料費の割合は低下した。30年代の大量消費は衣料費から始まり、次いで生活を合理化、高級化させる耐久消費財の購入に重点が移り、30、40年代の高度成長時代を経て、食・衣・住といった基礎的消費の充足から教養娯楽費等の随意的消費の拡大という方向へ変化してきた」(「国民生活白書」昭和60年年版、124頁)といえよう。

図13は、戦後日本における耐久消費財の普及状況を示したものである。1960年代に「三種の神器」と言われた白黒テレビ、電気洗濯機、電気冷蔵庫と電気掃除機が各家庭に急速に普及したことがわかる。テレビを除けばいずれも家事の合理化に連動するものである。これらの家事関連機器は周辺機器の拡大と併せてさらに高度化され、普及していった。

上述のような機器による家事の合理化だけでなく、衣服のクリーニング、既

図13 耐久消費財普及の状況



資料：経済企画庁「消費と貯蓄の動向」、「消費動向調査」
 出典：経済企画庁「国民生活白書」昭和60年版、125頁。

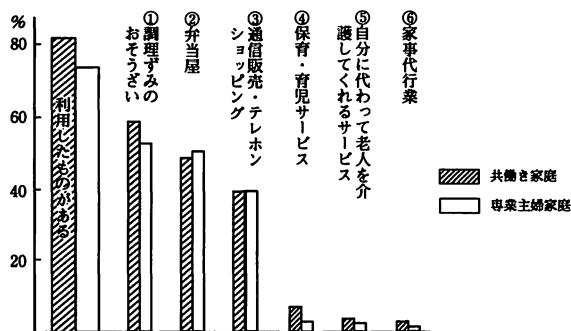
成食材の購入、家族員の外食等が進行し、家事の外部化はさらに深化していった（図14）。

これらのことは、共働き世帯のみならず、専業主婦の居る世帯でもかなりの程度深化している（図14）。

さらにこれらの家事関連部門の合理化や外部化は、都市の勤労者世帯のみならず農家世帯においても浸透していった。特に農家の複合的・連鎖的農業経営が破壊され稲作一辺倒の単品換金化が進行するなかで、それは顕著となっていった。農家といえども野菜・鶏卵・味噌・漬け物等、日常的に自給できそうなものでも商品経済に依存しており、1984年段階ですでに日本の農家は野菜の50%、漬け物の70%、飲食物の80%以上を外部から購入して消費している（農林統計協会「昭和59年度・農業白書附属統計表」143頁）。

以上のように、家族のもつ消費機能は、先述の生産機能とは逆に拡大強化されてきた。

図14 既成食品・家庭生活関連サービスの利用



注) 6項目についての利用経験を男女1,723人に問うた結果。共働き家庭N=903、専業主婦家庭N=820。⑤は介護ヘルパーやデイケアセンターなど。

資料：内閣総理大臣官房広報室「女性の暮らしと仕事に関する世論調査」1991年
 出典：盛岡清美、望月嵩『新しい家族社会学』培風館、1997年、171頁。

6. 教育機能

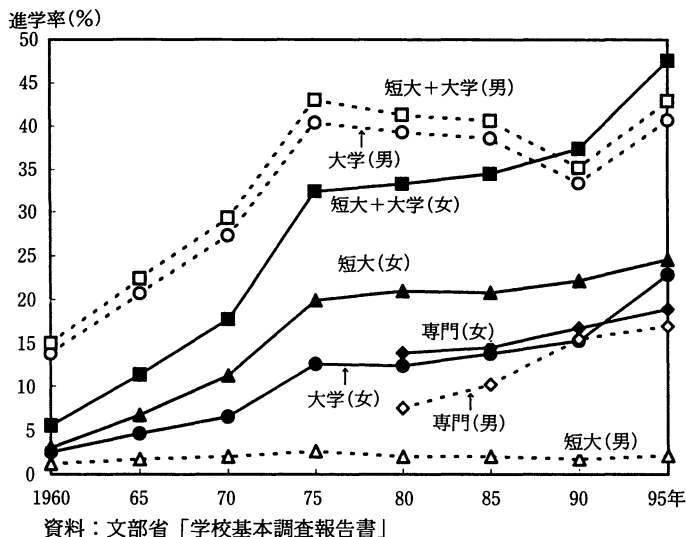
家族の教育機能は、より広義には先述の養育機能をも包摂した家族の持つ「社会化」機能としても捉えられるが、ここでは養育機能とは区分して位置づけておきたい。例えば、農林漁業や家内制手工業、「暖簾」的商い等を主軸として職業の世襲制が踏襲されていた社会では、父親は子息達に家業を継承させるために基礎的・専門的知識と技能を伝授していた、ことを想起すればよいだろう。これは広義の教育であり、文化の伝承でもあった。

しかし先にみたように、現代日本では第一次産業従事者、自営業者、家族従業者は激減し、僅少になっており、職業的世襲はほぼ廃れつつある。

また、近代日本では明治期から児童の学校での義務教育が国家施策として制度化されてきた。さらに戦後になると中学校が義務教育化され、今日では高校へはほぼ全入、短大・大学等への進学率は40%にまで上昇しつつある(図15)。

学校の制度や教育内容の高度化は、産業界の再編高度化に呼応しながら進展してきた。

図15 大学進学率等の推移



以上のように、現代日本では基礎的知識から専門的知識や技能の獲得に至るまで、学校という公（私）的機関で施されており、旧来、家族の持っていた教育機能の大部分は公的社会に譲渡されていった。

7. 保護機能

家族は本来的には、乳幼児や年少者、病弱者、高齢者等の「社会的弱者」を保護する機能を有していた。また、外部からの家族員の生命や財産の侵害に対する防御・保護の機能を有していた。

医療機関や社会保障の未整備の段階では、家族は第一義的な福祉機能を多く有しており、上述のいわゆる「社会的弱者」のケアサポートは親族者、共同体成員等も含めて主に家族によって担われていた。

しかし、公衆衛生の向上、医療・保健機関の拡充、社会保障制度の整備等によって、乳幼期の早期より、そして高齢期の後期に至るまで、「社会的弱者」のケアは家族外の社会的機関で行うことが可能になってきた。

表5 出産と死亡の場所の推移 (%)

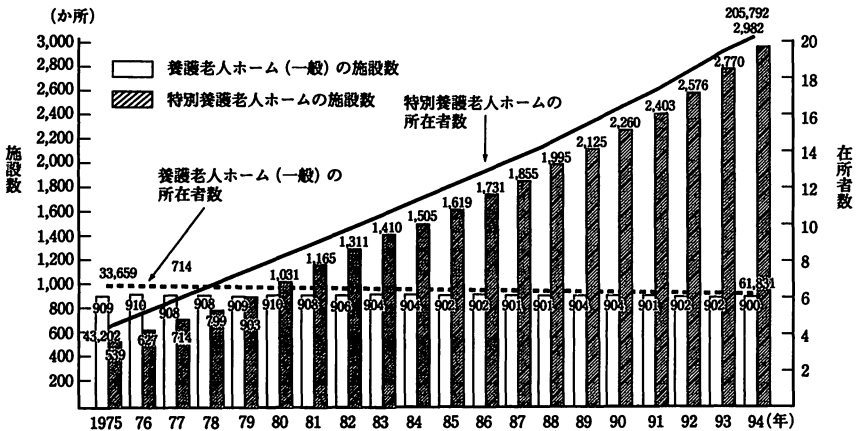
年次	出産の場所		死亡の場所	
	施設内	自宅・その他	施設内	自宅・その他
1950	4.6	95.4	11.1	88.9
1955	17.6	82.4	15.4	84.6
1960	50.1	49.9	21.9	78.1
1965	84.0	16.0		
1970	96.1	3.9	37.5	62.5
1975	98.8	1.2		
1980	99.5	0.5	57.0	43.0
1985	99.8	0.2		
1990	99.9	0.1	75.1	24.9
1995	99.9	0.1	78.8	21.2

注) 施設とは病院・診療所・助産所、死亡にはこれに老人保健施設が加わる。

資料：厚生省「人口動態統計」

例えば、表5にみるように、出産を自宅等で行う者の割合は1950年には95%、1960年でも約50%であったが、1995年現在では僅かに0.1%に過ぎない。死亡の場所も「自宅・その他」の割合も1950年には89%、1970年にもまだ62%を超え

図16 特別養護老人ホームおよび養護老人ホーム（一般）の施設数と在在者数の推移



資料：厚生省大臣官房統計情報部「社会福祉施設等調査」

出典：厚生省「厚生白書」平成8年版、108頁。

ていたが、1995年21%に低下している。また高齢者の扶養、特に身体的機能の低下した高齢者の世話等は、世帯構造や就業構造の変化、平均寿命の伸展等により、図16の特別養護老人ホームの施設数や所在者数の増加傾向にみられるように、大方老人ホーム等でのケアに移行しつつある。

また、生命・財産の侵害に対しては警察を含む日常的治安の維持、司法制度、行政等の活用により、家族独自に過敏に行わなくてもよくなっている。

以上のように、家族のもつ保護機能は大幅に縮小し、社会化されつつあるといえよう。

8. 休息・娯楽機能

農耕的な社会では、労働と休息は表裏一体のもの者であり、娯楽もそれに随伴するものであった。日本農業の典型的な展開様式は、稲作を主軸としながら幾つかの自家栽培の作目を加える複合的なものであった。稲作は大量の労働力を必要とするので、植え付け、収穫期には集団的協同労働が必要であった。植え付けの前には共同体で祈りを捧げ、ハレやかな酒を飲み、集団労働がピークに達しケ怠くなると集団で酒を飲み、踊るなど祭(祓)りをうちながら慰撫(休息と癒し)を行う。収穫期にも同様に労働への慰撫と豊穰への期待と感謝を込めて祭りを行う。それぞれの作付け体系に応じて労働力投入の強弱の律動性を保ちながら、かつ労働力の摩耗(労働)と慰撫(休息)に係わるイベントを行う。さらに農作業のできない冬場には、屋内での軽微な作業を行い、年間の疲労を癒し、リフレッシュするために夫婦や集団で湯治に出かける。というように労働と休息そして娯楽が有機的に連結され、労働力の長期的保全が配慮されていたのである。

しかし、戦後の高度経済成長と軌を一にした稲作単品化の進行と複合的農業の崩壊過程で上述のような労働力の有機的な配合は破壊され、農家でも労働と休息の乖離が進行していった。

一方、日本の勤労者の労働時間は先述のように先進国に比べて長く、家族との対話の時間も極めて短かった。また表5にみるように、1990年段階でも日本人は諸外国に比べて、1日の仕事・通勤・家事の総労働時間が最も長く、余暇

等の時間が最も短い。余暇等の時間は女性有職者、専業主婦で1日約1時間、男性有職者で約40分短い（表6）。

表6 1日の時間配分の国際比較（時間、分）

		日本	カナダ	アメリカ	イギリス	オランダ	デンマーク	フィンランド	欧米平均
男性有職者	生活必需時間	10.17	9.54	9.40	10.18	—	—	10.13	10.01
	総労働時間	8.53	8.33	8.04	7.58	—	—	8.01	8.24
	余暇等の時間	4.51	5.33	5.16	5.43	—	—	5.46	5.35
女性有職者	生活必需時間	10.07	10.15	10.03	10.42	—	—	10.18	10.20
	総労働時間	9.38	8.44	8.49	7.42	—	—	8.08	8.21
	余暇等の時間	4.13	5.00	5.09	5.36	—	—	5.32	5.19
専業主婦	生活必需時間	10.16	10.43	10.43	—	—	10.20	10.45	10.43
	総労働時間	7.50	6.45	6.48	—	—	5.07	5.49	6.12
	余暇等の時間	5.54	6.31	6.29	—	—	8.33	7.26	7.05
成人男性	生活必需時間	10.18	10.02	9.51	10.34	10.06	9.39	10.21	10.06
	総労働時間	8.36	7.46	8.27	7.14	6.51	7.10	7.23	7.29
	余暇等の時間	5.05	6.12	5.44	6.11	7.02	7.11	6.16	6.26
成人女性	生活必需時間	10.11	10.27	10.19	10.51	10.37	10.06	10.27	10.28
	総労働時間	8.52	7.41	7.53	7.07	6.24	6.54	7.29	7.15
	余暇等の時間	4.57	5.51	5.47	6.01	7.00	7.01	6.04	6.17

資料：NHK放送文化研究所世論調査部『生活時間の国際比較』1995年。

家族の持つ休息・余暇機能は夫婦に限定されるものではなく、子供等も含むものである。子供達のいわゆる「塾通い」等による学校外での学習時間は、1990年代段階で小学生で1日1時間以上、中・高校生で1日2時間以上である（NHK世論調査部編『日本人の生活時間1990』154頁）。

このように、父や母の1日の総労働時間が長く、子供達の放課後の学習時間も長い日本では、家族成員が一緒に憩う休息の時間の確保は容易ではなかったといえよう。したがって家族の持つ休息機能は、現代日本においては縮小してきたと捉えることもできる。

とはいえ、近年娯楽産業は隆盛の途にある。また、家族成員の自由時間も週40時間以内労働の法制化や職場・学校での週休二日制の推進等により拡大の方向にある。したがって家族の持つ娯楽機能は拡大の方向にあるともいえる。

しかしながら、ギャンブル性の高い娯楽産業の隆盛化やブーム化されたアウトドア・レジャーの遂行等は、時として人々を「装置としての娯楽」に誘うも

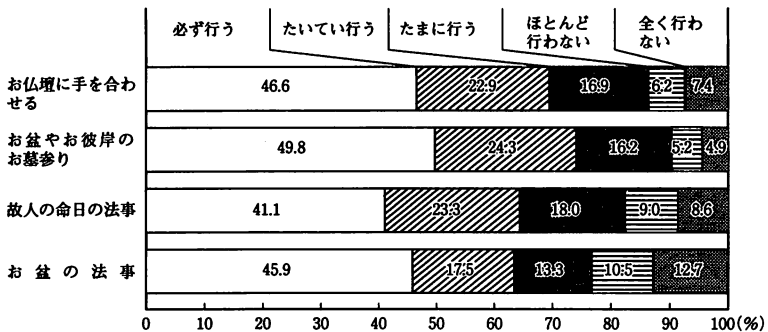
のである。それは労働と癒しを媒介し、家族成員を融合せしめるための娯楽ではなく、労働と余暇の相補性を分断し、家族成員を分散・孤立化させる危険性をも内包していることに留意しておくべきであろう。

9. 宗教機能

かつての家族は、それぞれの祖先崇拜、地域の労働や生活等に密着した宗教的機能を有していた。しかし、信教の自由の法制化、職業の多様化、地域混住化の進行、三世代世帯の減少、伝統的行事の衰退、個人的志向の高まり等により、家族の持つ宗教的機能はかなりの程度縮小したと考えてよい。

とはいえ、家族の有していた先祖祭祀に係わる儀礼慣行等が完全に廃れたわけではない。図17のように、今日でも先祖祭祀の実行度は高く、7割以上の人が本人の宗教や年齢に関係なく、何らかの先祖供養を行っている。しかしその行為は、家風の継承・子孫の繁栄等に関わる精神的礼拝というよりは、墓参りや「仏壇にお供えをする」といった実際の行為として捉えられているようだ。

図17 先祖祭祀の実行度



資料：「生活者意識データ集'98」ライフデザイン研究所、1997年

10. 地位付与の機能

家族内には、各成員の地位と役割が存立した。戦前期までの家父長的な「家（いえ）」の下では、「〇〇家の戸主」、「〇〇家の長男」とか「〇〇家の嫁」と

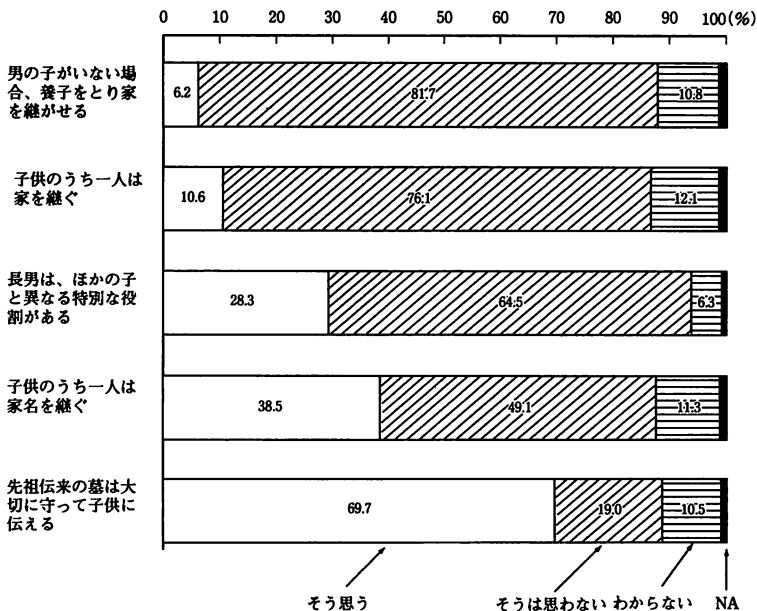
いうのは単に呼称ではなく、家族内においても（対）社会的にも有意義的なものであった。

しかし、戦後になると家制度は公的には否定され、また核家族や世帯の小規模化、少子化が進行した。

各種世論調査でも家意識は希薄化しており、図18にみられるように、「子供のうち一人は家名を継ぐ」と考える人は4割弱、「男の子がいない場合、養子を取り家を継がせる」と考えている人は6.2%にすぎない。「長男はほかのとは異なる特別な役割がある」と考える人も3割弱であり、男子長子継承の容認は世代が若くなるにつれ少数となり否定されつつある。

また先述のように、1世帯の平均人員は2.84人、平均子供数は2人強、しかも父親は実質的には「慢性的不在」という状況下では、家族内での地位と役割

図18 「家」に対する考え方



資料：経済企画庁「家庭と社会に関する意識と実態調査報告書」1994年

の定立は難しいといわざるをえない。

以上のように、現代日本の家族では地位付与の機能はほぼ消失しつつあるといえよう。

まとめ

本稿では、近現代日本における家族機能を既述のように10の機能に区分し、それぞれの機能がどのように変容してきたかについて考察した。近代から現代とりわけ戦後において家族のもつ性的機能、消費機能、娯楽機能等は拡大化してきた。他方、生殖、養育、生産、教育、保護、宗教、地位付与等の機能は、それぞれに強弱の差はあれ概ね縮小化してきた。かつてW・F・オグバーンは、産業社会における家族機能は愛情機能に限定されてくると指摘した。またT・パーソンズは、産業社会における家族は子供の一次的社会化と成人のパーソナリティの安定化の二機能に収束されるが、それは家族機能の喪失ではなく、産業化に伴う専門的純化なのだと言った。日本における家族機能の変容を考察するに際してもこれら先達の理論は参考になる。とはいえ、既述のように日本における夫婦の性愛充足機能は、一般的には拡大の方向をたどってきたが、勤労者の長時間労働慣行と会社中心主義の生活態、夫・妻・子供のトライアングルな関係性における特異性等は（夫婦中心主義のアメリカ等とは異なっており）、夫婦の性愛充足の疎外要因でもあった。また一元的な宗教の存在性に乏しい日本では、家族の持つ宗教的機能が著しく低下したとはいえ、先祖供養儀礼に関わる実際的行為は現在でも多くの家族で行われている。

近現代日本における家族機能も既述のように大きく変容してきた。しかしそれがどの機能に収斂されてきたのか、本稿では十分に検討することができなかった。家族の持つ機能とその収斂性に関する検討は、現代社会における基本的構成単位を限定するうえで、またこれからの福祉社会の根元的在り方を措定する際にも極めて重要だと思われる。今後の研究課題としたい。